

原安第010226号

平成21年2月26日

プルサーマルと佐賀県の100年を考える会 様

佐賀県知事 古川 康

MOX燃料に係る安全協定などの緊急確認に対する回答

平成21年2月2日付けで提出のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

1. MOX の実体が県民に十分に伝わっておらず、佐賀県は、県民に対して、新燃料 MOX に関する具体的な解説・レクチャーを実施すること。一昨年、昨年と県内全戸に配布された原発の漫画読本の説明では、MOX の実体を正確に伝えていない。

県内全戸に配布した「げんしりょく読本」では、MOX燃料やプルサーマルについて、詳しく説明するというよりも、原子力発電に関する基本的な情報を提供し、一緒に考えていただきたい、また、考えるきっかけにさせていただきたいということを目的に作成しました。

その上で、詳細な説明については、ホームページなどで情報提供し、また、このように県民の方からいただいたご質問についても、ご紹介させていただいているところです。

なお、原子力、プルサーマルに関することについては、国策として進める国及び事業者である九州電力が、まずは説明責任を有していると考えており、県としては、分かりやすく丁寧な説明を求めているところです。

(担当課： 原子力安全対策課)

2. MOX を玄海原子力発電所に国内で初めて搬入する際の、国や電力会社と交わす、従来の安全協定とは別枠の「安全協定」は結んでいるか。締結していない場合はなぜか。

燃料の輸送に関しては、現行の安全協定に基づき、県と玄海町の事前了解が必要な事項になっています。

MOX燃料の輸送についても、これまで実施してきたウラン燃料や、使用済燃料の輸送等と同様に、現行の安全協定に基づく事前了解願いの対象であることが明確なため、別枠の安全協定は結んでいません。

なお、安全協定は県及び玄海町が、九州電力との間で締結しているものです。

(担当課： 原子力安全対策課)

3. 国の機関である唐津市の佐賀オフサイトセンターは、MOX の玄海原子力発電所搬入に関して具体的にどのように監視、あるいは機能するのか。

佐賀県オフサイトセンター内には、原子力安全・保安院の玄海原子力保安検査官事務所が設置されています。

原子力安全・保安院では、原子炉等規制法に基づき、搬入された燃料体の検査を現地で実施し、その後、原子炉内への装荷作業の立ち会いや、通常運転復帰前の検査などを実施されることとなっています。

(担当課： 原子力安全対策課)

4. MOXの使用済燃料の保管から処分に関して、保管方法、保管時間、保管場所、最終の処分など、具体的な対応を県民に周知させていない。逸早くプルサーマル計画を推進させてきた佐賀県として、保管に関する全情報と使用済核廃棄物の最終処分方途に関与している場合の事柄、意見を全て県民に公開する。

使用済MOX燃料の保管に関しては、現在の使用済燃料貯蔵プールで保管されることとなっており、玄海3号機のプルサーマル計画に関する国の安全審査において、安全に保管されることが確認されています。

また保管後は、六ヶ所再処理工場の後に建設が計画される第二再処理工場において再処理が行われることで、2010年頃から検討が開始されることとなっています。

また、廃棄物の処分方法について、県として何らかの方針決定や処分の実施に関与しているということはありません

(担当課： 原子力安全対策課)

5. 国の原子力政策史上、初のMOX燃料を玄海原子力発電所で使用するということでは、佐賀県はこれまで以上の厳しい安全対策を実施する必要がある。少なくとも、玄海町町民に対し、放射能から身を守る高機能防塵マスク及びヨウ素剤の全戸配布を実施すること。

原子力発電所では、周辺環境へ影響を及ぼすような事態が発生しないよう、何重もの安全対策と厳重な安全管理、そして国による厳格な規制・監督のもとで発電が行われています。

国の見解では、プルサーマルを実施した場合も、万が一事故が起きた場合の発電所外への放射性物質の影響はウラン燃料と比べて差はないことから、防災対策を変更する必要はないとされています。このため、これまでと同様の対策を行っていきたいと考えています。

また、安定ヨウ素剤については、医療用医薬品として、その取扱いについては十分な注意が必要です。

国の防災指針においても各家庭に事前に配布することは現時点において適当ではないとされています。

このため、県では唐津市役所本庁、各支所、玄海町役場、離島診療所及び唐津保健福祉事務所に分散配備してきたところです。ただし、より身近なところで安定ヨウ素剤を保管するよう、集合場所に指定されている小中学校などにも分散配備を行っているところです。

(担当課： 消防防災課、医務課)